

介護老人保健施設 愛 重要事項説明書

<令和7年1月1日現在>

1 事業者（法人）の概要

名称・法人種別	医療法人尚寿会
代表者名	理事長 寶積英彦

2 事業所（ご利用施設）

施設の名称	介護老人保健施設 愛
連絡先	(電話) 04-2957-0666 (FAX) 04-2957-0733
事業所番号	1152780035
施設長の氏名	川野 豊

3 施設の運営方針

介護老人保健施設 愛（以下、愛という）は、介護保険法及び関係法令等に従い、愛において、病状安定期にある入所者（要介護度1～5）に対し、医療及びリハビリテーションとともにユニットケアにおける看護・介護・レクリエーション等の日常生活サービスを提供し、入所者の家庭復帰を目的として施設サービスを提供します。

4 施設の概要

（1）施設及び定員

敷地		3,834.94 m ²
建物	構造	鉄筋コンクリート造 3階建て
	述べ床面積	4,955.17 m ²
	利用定員	入所100名 1ユニット 10名（10ユニット）

（2）居室

居室の種類	室数	備考
ユニット型個室（特別室Aタイプ）	2	ナースコール、収納家具×2、洗面台、トイレ、ユニットシャワー、テレビ、羽毛掛布団を用意
ユニット型個室（特別室Bタイプ）	48	ナースコール、収納家具×2、洗面台、テレビ、羽毛掛布団を用意
ユニット型個室（一般室）	50	ナースコール、収納家具、洗面台、化繊掛布団を用意

*全室個室のユニットケア

（3）主な設備

設備	室数	備考
食堂	10	各ユニット
機能訓練室	1	1階129.34 m ²
浴室	3	シャワー式寝台浴槽・車イス用浴槽・軽介助浴槽
診察室	1	
相談室	1	
レクリエーションルーム・デイルーム	2	2階レクリエーションルーム 3階デイルーム
家族介護教室	1	
居室用トイレ	32	ナースコールを設置

5 施設の職員体制

従業者の職種	人数	備考
医師	2 (通所リハ・訪問リハと兼任)	施設・利用者の健康管理
薬剤師	1	薬剤管理
看護職員	10	看護・介護業務
介護職員	46	
支援相談員	2	入所相談
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	10 (通所リハ・訪問リハと兼任)	リハビリテーション
管理栄養士	1 (通所リハと兼任)	栄養ケアマネジメント
介護支援専門員	2	施設介護サービス計画書作成
その他の従業者	17	事務員・調理員等

6 施設サービスの内容と費用

(1) 介護保険給付対象サービス（料金は別紙「施設入所利用料金表」に記載）

種 類		内 容
食 事		(食事時間) 朝食 7:30～ 8:30 昼食 12:00～13:00 夕食 18:00～19:00 利用者の状況に応じて適切な栄養ケアマネジメント、食事介助を行うと共に、食事の自立についても適切な援助を行います。食事提供に掛かる費用は実費です。
医 療		医師・看護師により、定期健診を行います。それ以外でも必要がある場合にはいつでも診察を受け付けます。 ただし、当施設では行えない医療行為（透析等）や手術、その他病状変化による緊急医療については協力医療機関での治療となります。
リハビリテーション		理学療法士・作業療法士・言語聴覚士により入所者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。
看護・介護	入浴	各フロアでの入浴又は清拭を行います。入浴機械を用いての入浴も可能です。
	排泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
	離床・着替え 整容等	寝たきりを防ぐため、出来る限り離床に配慮します。 生活のリズムを考え、朝夕の着替えを行うよう配慮します。 個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助をします。シーツ・寝具（マット）の交換を定期的 to 実施します。
相談及び援助		入所者とその家族からのご相談に応じます。

7 サービス内容に関する苦情等相談窓口

苦情・相談窓口	介護老人保健施設 愛 包括支援課
連絡先	TEL 04-2957-0666
ご利用時間	月～金（祝日除く）9：00～16：30
その他に各市町村窓口、埼玉県国保連合会へ、苦情・ご相談することができます。 狭山市役所介護保険課 TEL 04-2953-1111（代表） 入間市役所介護保険課 TEL 04-2964-1111（代表） 所沢市役所介護保険課 TEL 04-2998-1111（代表） 埼玉県国民健康保険団体連合会 TEL 048-824-2568（介護苦情相談専用）	

8 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「介護老人保健施設 愛 消防計画」により対応します			
避難訓練及び 防災設備	別途定める「介護老人保健施設 愛 消防計画」により年2回の避難訓練を行います。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	誘導灯	あり
	避難階段	2箇所	補助散水栓	あり
	自動火災報知機	あり	ガス漏れ探知機	あり
	窓カーテン、寝具等は防災加工のものを使用しています。			
消防計画等	防火管理者：鈴木 諒太			

9 協力医療機関

病院名及び所在地	医療法人尚寿会 狭山尚寿会病院 埼玉県狭山市水野 600 番地
電話番号	TEL 04-2957-1141
診療科	内科・歯科
入院設備	あり

1 0 施設の利用にあたっての留意事項

来訪・面会	面会時間は 13：00～16：30 です。（令和 7 年 1 月 1 日現在。面会時間は変更になる場合もございます。）来訪者は面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届け出てください。来訪者の宿泊は、固くお断りいたします。
外出・外泊	外出・外泊の際には、必ず行く先と帰所の日時を職員に届け出てください。
設備・器具の利用	施設内（居室含）の設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により、破損等が生じた場合は弁償していただく場合があります。
喫煙	当施設内ならびに敷地内は禁煙です。
迷惑行為等	騒音等、他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮ください。 また、むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないでください。
所持金品の管理	必要以上の所持金品はお控えいただき、自己の責任で管理してください。万が一、紛失等があった際には、当施設では一切の責任を負いかねます。
宗教活動・政治活動	施設内での他者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込みや飼育はお断りします。

令和 年 月 日

介護老人保健施設のサービスの提供開始にあたり、利用者に対して重要な事項を説明しました。

事業者

所 在 地 埼玉県狭山市大字水野 596 番地

法 人 名 医療法人 尚寿会

代 表 者 名 寶積 英彦

説明者

事業所名 介護老人保健施設 愛

氏 名

私は、事業者から重要な事項の説明を受け、サービスの利用開始について同意しました。

利用者

住 所

氏 名

代理人

住 所

氏 名

介護老人保健施設 愛 重要事項説明書

(短期入所療養介護)

<令和7年1月1日現在>

1 事業者（法人）の概要

名称・法人種別	医療法人尚寿会
代表者名	理事長 寶積英彦

2 事業所（ご利用施設）

施設の名称	介護老人保健施設 愛
連絡先	(電話) 04-2957-0666 (FAX) 04-2957-0733
事業所番号	1152780035
施設長の氏名	川野 豊

3 施設の運営方針

介護老人保健施設 愛（以下、愛という）は、介護保険法及び関係法令等に従い、愛において、病状安定期にある入所者（要支援1・2又は要介護度1～5）に対し、医療及びリハビリテーションとともにユニットケアにおける看護・介護・レクリエーション等の日常生活サービスを提供し、入所者の家庭復帰を目的として施設サービスを提供します。

4 施設の概要

(1) 施設及び定員

敷地		3,834.94 m ²
建物	構造	鉄筋コンクリート造 3階建て
	述べ床面積	4,955.17 m ²
	利用定員	入所100名 1ユニット 10名（10ユニット）

(2) 居室

居室の種類	室数	備考
ユニット型個室（特別室Aタイプ）	2	ナースコール、収納家具×2、洗面台、トイレ、ユニットシャワー、テレビ、羽毛掛布団を用意
ユニット型個室（特別室Bタイプ）	48	ナースコール、収納家具×2、洗面台、テレビ、羽毛掛布団を用意
ユニット型個室（一般室）	50	ナースコール、収納家具、洗面台、化繊掛布団を用意

*全室個室のユニットケア

(3) 主な設備

設備	室数	備考
食堂	10	各ユニット
機能訓練室	1	1階129.34 m ²
浴室	3	シャワー式寝台浴槽・車イス用浴槽・軽介助浴槽
診察室	1	
相談室	1	
レクリエーションルーム・デイルーム	2	2階レクリエーションルーム 3階デイルーム
家族介護教室	1	
居室用トイレ	32	ナースコールを設置

5 施設の職員体制

従業者の職種	人数	備考
医師	2 (通所リハ・訪問リハと兼任)	施設・利用者の健康管理
薬剤師	1	薬剤管理
看護職員	10	看護・介護業務
介護職員	46	
支援相談員	2	入所相談
理学療法士・作業療法士・ 言語聴覚士	10 (通所リハ・訪問リハと兼任)	リハビリテーション
管理栄養士	1 (通所リハと兼任)	栄養ケアマネジメント
介護支援専門員	2	施設介護サービス計画書作成
その他の従業者	17	事務員・調理員等

6 施設サービスの内容と費用

(1) 介護保険給付対象サービス（料金は別紙「短期入所利用料金表」に記載）

種 類		内 容
食 事		(食事時間) 朝食 7:30～ 8:30 昼食 12:00～13:00 夕食 18:00～19:00 利用者の状況に応じて適切な栄養ケアマネジメント、食事介助を行うと共に、食事の自立についても適切な援助を行います。食事提供に掛かる費用は実費です。
医 療		医師・看護師により、定期健診を行います。それ以外でも必要がある場合にはいつでも診察を受け付けます。 ただし、当施設では行えない医療行為（透析等）や手術、その他病状変化による緊急医療については協力医療機関での治療となります。
リハビリテーション		理学療法士・作業療法士・言語聴覚士により入所者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。
看護・介護	入浴	各フロアでの入浴又は清拭を行います。入浴機械を用いての入浴も可能です。
	排泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
	離床・着替え 整容等	寝たきりを防ぐため、出来る限り離床に配慮します。 生活のリズムを考え、朝夕の着替えを行うよう配慮します。 個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助をします。シーツ・寝具（マット）の交換を定期的の実施します。
相談及び援助		入所者とその家族からのご相談に応じます。
送 迎		狭山市・入間市・所沢市

7 サービス内容に関する苦情等相談窓口

苦情・相談窓口	介護老人保健施設 愛 包括支援課
---------	------------------

連絡先	TEL 04-2957-0666
ご利用時間	月～金（祝日除く）9：00～16：30
その他に各市町村窓口、埼玉県国保連合会へ、苦情・ご相談することができます。 狭山市役所介護保険課 TEL 04-2953-1111（代表） 入間市役所介護保険課 TEL 04-2964-1111（代表） 所沢市役所介護保険課 TEL 04-2998-1111（代表） 埼玉県国民健康保険団体連合会 TEL 048-824-2568	

8 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「介護老人保健施設 愛 消防計画」により対応します			
避難訓練及び 防災設備	別途定める「介護老人保健施設 愛 消防計画」により年2回の避難訓練を行います。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	誘導灯	あり
	避難階段	2 箇所	補助散水栓	あり
	自動火災報知機	あり	ガス漏れ探知機	あり
	窓カーテン、寝具等は防火加工のものを使用しています。			
消防計画等	防火管理者：鈴木 諒太			

9 協力医療機関

病院名及び所在地	医療法人尚寿会 狭山尚寿会病院 埼玉県狭山市水野 600 番地
電話番号	TEL 04-2957-1141
診療科	内科・歯科
入院設備	あり

1 0 施設の利用にあたっての留意事項

来訪・面会	面会時間は 13：00～16：30 です。（令和 7 年 1 月 1 日現在。面会時間は変更になる場合もございます。）来訪者は面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届け出てください。来訪者の宿泊は、固くお断りいたします。
外出・外泊	外出・外泊の際には、必ず行く先と帰所の日時を職員に届け出てください。
設備・器具の利用	施設内（居室含）の設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により、破損等が生じた場合は弁償していただく場合があります。
喫煙	当施設内ならびに敷地内は禁煙です。
迷惑行為等	騒音等、他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮ください。 また、むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないでください。
所持金品の管理	必要以上の所持金品はお控えいただき、自己の責任で管理してください。万が一、紛失等があった際には、当施設では一切の責任を負いかねます。
宗教活動・政治活動	施設内での他者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込みや飼育はお断りします。

令和 年 月 日

介護老人保健施設の短期入所療養介護のサービス提供開始にあたり、利用者に対して重要な事項を説明しました。

事業者

所 在 地 埼玉県狭山市大字水野 596 番地

法 人 名 医療法人 尚寿会

代表者名 寶積 英彦

説明者

事業所名 介護老人保健施設 愛

氏 名

私は、事業者から重要な事項の説明を受け、短期入所サービスの利用開始について同意しました。

利用者

住 所

氏 名

代理人

住 所

氏 名

介護保険サービスのご案内と重要事項説明書

通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

【2025 年 3 月 1 日現在】

◆法人の概要

医療法人尚寿会 理事長 寶積 英彦

◆事業の概要

介護老人保健施設 愛 管理者 川野 豊 (医師)

事業所番号：1152780035

〒350-1317 埼玉県狭山市水野 596 番地

TEL 04-2957-0666 Fax 04-2957-0733

◆サービス提供日・時間

- ・定 員 数 : 40 名
- ・利 用 日 : 月曜日～金曜日（祝日を含む）
- ・利 用 時 間 : 100 分短時間コース → 9:00～10:40 又は 13:50～15:30
昼食付コース → 10:40～13:50
- ・定 休 日 : 土曜日・日曜日・12 月 31 日～1 月 3 日
- ・実 施 地 域 : 狭山市、所沢市、入間市（左記以外でご希望の方はご相談下さい）

◆通所リハビリ職員体制

職員	人数	職務内容
管理者（医師）	常勤 1 名	利用者の健康管理を行う。
医師	非常勤 1 名	
看護職員	非常勤 2 名	健康管理や療養上適切な看護を行う。
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	常勤 2 名 非常勤 1 名 常勤 1 名 常勤 1 名	利用者の心身の状況、環境等を踏まえて、医師の指示のもと、日常生活に必要な生活機能の改善又は維持のためのリハビリテーションを行う。
介護職員	常勤 10 名	心身の状況に応じ、利用者の自立と日常生活の充実に資する適切な介護並びに健康保持の為の相談助言を行う。
支援相談員	常勤 1 名	利用者とその家族への生活支援や相談援助を行う。
管理栄養士	常勤 1 名	利用者の栄養管理・栄養ケアマネジメントを行う。

◆サービスの内容

- 1 医師及び理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、介護職員その他の職種の者が多職種協働により、利用者の病状、心身の状況、希望、生活環境の的確な把握に努めます。
- 2 利用者の病状、心身の状況に応じて適切な医学的管理、看護、介護を行います。
- 3 計画作成にあたっては、「居宅サービス計画」または「介護予防サービス計画」に沿って具体的な通所リハビリテーション計画を作成します。
- 4 サービス担当者会議、リハビリ会議の参加にて居宅介護支援事業者、もしくは地域包括支援センターと連携を図ります。
- 5 管理栄養士による献立により栄養と利用者の身体状況に合わせた食事を提供します。
- 6 利用者とその家族から介護サービスに関わる諸々の相談に応じます。
- 7 ご自宅から施設までの送迎を行います。

◆容体変化の対応

- 1 サービス提供中に容体変化があった場合、必要に応じて当施設の医師が診察いたします。
- 2 その日の利用が困難と判断した場合は、ご家族等にご連絡いたします。
- 3 ご家族等が、日中、連絡の取れる「連絡先」を事前にお知らせ下さい。
- 4 このような事態の場合、帰りの送迎バスの利用は出来ませんので、ご家族等にお越しいただき対応願います。
- 5 また、ご家族等にお越し頂くことが困難な場合は、上記の対応をお願いできる方の「連絡先」をお知らせください。
- 6 状況について居宅介護支援事業所等へ連絡します。

◆緊急時・事故発生時の対応

- 1 サービス提供中に事故及び緊急を要する程の状態変化が発生した場合は、医療機関への搬送等の措置を講じます。
- 2 速やかに利用者の家族、居宅介護支援事業所等へ連絡を行います。
- 3 送迎中の場合は、事業所が作成している「事故対応マニュアル」に沿って迅速な対応を行います。

※当施設では、下記保険会社と契約を結んでいます。

自動車保険：東京海上日動火災保険

介護保険・社会福祉事業者総合保険：あいおいニッセイ同和損保

◆災害時の対応

大雪、台風、地震等の災害が発生し、やむを得ず営業を中止する場合は、下記の通りご連絡いたします。

- 事態の予測が可能な場合は、前日の 17 時までにご連絡いたします。
(午後コースの方は、当日の判断とさせて頂く場合があります。)
- 利用当日の場合は、朝 7 時以降に判定しご連絡いたします。
- 利用中に大地震などが発生した場合、送迎バスが出せない可能性があります。
お迎えのご協力、ご理解を宜しくお願い致します。

◆サービス利用に当たっての留意点

- 1 施設内は全面禁煙となります。マッチ、ライター等の持ち込みも禁止です。
- 2 施設内の設備や器具は本来の用法に従ってご利用下さい。これに反した利用による破損等の際、利用者に弁償して頂く場合があります。
- 3 所持金品は、自己の責任で管理してください。
- 4 宗教活動及び政治活動はご遠慮ください
- 5 他利用者および職員への暴言・暴力・ハラスメント行為等はおやめください。
- 6 食品や施設利用に必要なでない私物の持参による他の方への譲渡、授受行為はお控えください。
- 7 病状の変化や利用者の都合などで1カ月以上サービスの利用ができない状態が明らかな場合、ご利用日の枠から一旦外させていただきます。

◆秘密の保持

- 1 従業者に、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、従業者である期間及び従業者で無くなった場合にも、その秘密を保持すべき旨を、雇用契約の内容とします。
- 2 利用者又はその家族の個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な扱いの為にガイドライン」を遵守し、適切な取り扱いに努めます。

◆利用料金等について

- 1 利用料
 - ・通所リハビリテーション（通常規模型通所リハビリテーション費Ⅰ）
 - ・介護予防通所リハビリテーション介護保険サービスにおいて利用者負担は、基本料金の1割、2割、3割です。
別紙をご参照ください。
- 2 介護保険外負担金
別紙をご参照ください。
- 3 キャンセル料
キャンセルが必要となった場合は、必ず下記電話番号へご連絡をお願いいたします。
ご利用日前日の16時30分までにご連絡が無かった場合、キャンセル料および昼食代（昼食付コースの方）を請求させていただきます。

介護老人保健施設 愛 Tel04-2957-0666

平日・祝日 7:30～16:30

4 お支払いについて

- 1 ヶ月分まとめてのご請求をさせて頂き、翌月の28日（休日の場合は翌平日）に指定の口座から自動引き落としとなります。引き落としに関わる手数料は一切かかりません。

◆サービスに関する苦情、相談等窓口

医療法人尚寿会では、当通所リハビリテーションのサービスに関するご不明な点や疑問、苦情に対し、または介護保険サービスに関するご相談については、窓口を用意して迅速に対応致します。

事業所窓口	・介護老人保健施設 愛 通所リハビリテーション 内 TEL 04-2957-0666 ご利用時間：月～金 9:00～16:30
市町村窓口	・狭山市役所 健康推進部 介護保険課 TEL 04-2953-1111（代表） ・所沢市役所 福祉部 介護保険課 TEL 04-2998-1111（代表） ・入間市役所 健康推進部 介護保険課 TEL 04-2964-1111（代表）
公益団体窓口	埼玉国民健康保険団体連合会 TEL 048-824-2568（苦情相談専用）

医療法人尚寿会介護保険サービス事業所

- ・医療法人尚寿会 狭山尚寿会病院 TEL 04-2957-1141
通所リハビリテーション 訪問リハビリテーション
- ・在宅支援センター21 彩 TEL 04-2956-1515
居宅介護支援、福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与、特定福祉用具販売
介護予防特定福祉用具販売
- ・在宅サポート 21 狭山訪問看護ステーション TEL 04-2957-1212
訪問看護、介護予防訪問看護、訪問介護、定期巡回随時対応型訪問介護看護
- ・メディカルデイ つむぎ TEL 04-2902-6811
地域密着型通所介護、相当サービス独自、通所型サービスA
- ・介護老人保健施設 愛 TEL 04-2957-0666
介護老人保健施設、短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護
通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション
訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション

指定通所リハビリテーションの提供開始にあたり、利用者に対して、重要事項を説明しました。

事業者
所在地 埼玉県狭山市大字水野 5 9 4 番地
法人名 医療法人尚寿会
代表者名 寶積 英彦

説明者
事業所名 介護老人保健施設 愛
通所リハビリテーション
氏 名

私は、事業者から重要な事項の説明を受け、サービスの利用開始について同意しました。

利用者 住所

氏名

ご家族又は代理人 住所

氏名

緊急時連絡先（※ご利用時間帯に連絡がとれる方の連絡先をご記入ください）

① 氏名	Tel :	
(会社名等 :	Tel :	)
② 氏名	Tel :	
(会社名等 :	Tel :	)

この重要事項説明書は、説明と同意の確認のために 2 通作成し、利用者と事業者が各々署名し 1 通ずつ保有します。

平成 27 年 4 月 1 日 作成	平成 28 年 3 月 15 日 改訂
平成 30 年 1 月 1 日 改訂	令和 2 年 11 月 1 日 改訂
令和 3 年 1 月 1 日 改訂	令和 4 年 4 月 1 日 改訂
令和 5 年 6 月 1 日 改訂	令和 6 年 6 月 1 日 改訂
令和 6 年 6 月 1 日 改訂	令和 7 年 3 月 1 日 改訂

介護保険サービスのご案内と重要事項説明書

訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションサービス

【令和6年6月1日現在】

◆法人の概要

医療法人 尚寿会 理事長 寶積 英彦

◆事業の概要

介護老人保健施設 愛 管理者 川野 豊（医師）

事業所番号：1152780035

〒350-1317 埼玉県狭山市水野 596 番地

TEL 04-2957-0666 FAX 04-2957-0733

◆事業の目的

介護老人保健施設 愛は、要支援、要介護状態となった利用者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の居宅において、理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行うことにより、ご利用者様の心身の機能の維持回復を図ります。

◆サービス提供日・時間

営業日：月曜日～金曜日

利用時間：8時45分～17時15分

定休日：土曜日・日曜日・祝日・12月31日～1月3日

通常の事業の実施地域：狭山市、所沢市、入間市（左記以外でご希望の方はご相談ください）

◆職員体制

医師：2名

理学療法士：6名

作業療法士：3名

言語聴覚士：1名

◆サービス内容

- 1 医師及び理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、介護職員その他の職種の者が多職種協同により、利用者の病状、心身の状況、希望及びその置かれている環境の的確な把握につとめます。
- 2 計画作成にあたっては、居宅サービス計画に沿って具体的な訪問リハビリテーション計画を作成します。
- 3 サービス担当者会議への出席等により、居宅介護支援事業者と連携を図ります。

◆利用料金について

1 介護保険サービス

地域区分別 1 単位の単価 10.33 円（6 級地）

	区分	単位数	費用（円）	利用者負担（円）		
				1 割	2 割	3 割
訪問リハビリテーション費 （1 回 20 分につき）	要介護 1～5	308	3,181	319	637	955
	要支援 1・2	298	3,078	308	616	924
リハビリテーション マネジメント加算 （1 月につき）	イ	180	1,859	186	372	558
	ロ	213	2,200	220	440	660
	事業所の医師が説明し 同意を得た場合	270	2,789	279	558	837
短期集中リハビリテーション 実施加算 （1 日につき）	退院（所）日又は 認定日から起算して 3 月以内	200	2,066	207	414	620
認知症短期集中 リハビリテーション実施加算 （1 日につき）		240	2,479	248	496	744
口腔連携強化加算 （月 1 回限度）		50	516	52	104	155
退院時共同指導加算 （1 回につき）		600	6,198	620	1,240	1,860
サービス提供体制加算 （1 回につき）	I	6	61	7	13	19
	II	3	30	3	6	9
移行支援加算 （1 日につき）		17	175	18	35	53

2 介護保険外負担金

通常の事業の実施地域を越えた地点から 1 キロメートル当たり 200 円の実費負担となります。
リハビリの一環として公共交通機関等を使用した際は、職員の交通費も負担していただきます。

◆キャンセル料について

急なキャンセルの場合、下記料金をいただきます。キャンセルが必要となった場合は至急ご連絡ください。なお、ご連絡がない場合、全額ご利用者様の負担となります。

ご利用の 24 時間前までにご連絡いただいた場合	無料
上記以降にご連絡いただいた場合	利用料金の 50%

※体調不良等によりサービス利用が困難な場合に限りキャンセル料はかかりません。

※キャンセルのご連絡は 9：00～17：00 の間にお願いします。

◆お支払いについて

1 ヶ月分まとめてのご請求をさせていただき、翌月の 28 日（休日の場合は翌平日）に指定口座からの自動引き落としとなります。（自動引き落としに関わる手数料は一切かかりません）

◆緊急時の対応

サービス提供中に容態の変化等があった場合は、速やかに利用者の主治医、救急隊、緊急連絡先、居宅介護支援事業所等へご連絡いたします。

◆事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族、居宅介護支援事業所等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。また、サービスの提供により、賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償いたします。

◆サービスに関する相談、苦情等窓口

医療法人尚寿会では、介護保険サービスに関するご意見、苦情、相談の窓口を用意しています。

窓口責任者	介護老人保健施設 愛 包括支援課
連絡先	TEL 04-2957-0666
ご利用時間	9：00～16：30 月～金曜（祝日を除く）

※その他に各市町村窓口、埼玉県国保連合会へ相談することができます。

狭山市役所介護保険課	TEL 04-2953-1111（代表）
所沢市役所介護保険課	TEL 04-2998-1111（代表）
入間市役所介護保険課	TEL 04-2964-1111（代表）
埼玉県国民健康保険団体連合会	TEL 048-824-2568（苦情相談専用）

※サービス提供に当たって、次の行為はいたしません。

- 1 利用者又は家族の金銭、預貯金通帳、証書、書類などのお預かり。
- 2 利用者又は家族からの金銭、物品、飲食の授受。
- 3 利用者の居宅での飲食、喫煙。

医療法人尚寿会介護保険サービス事業所

医療法人尚寿会 狭山尚寿会病院 Tel04-2957-1141

（通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション）

在宅介護支援センター21 彩 Tel04-2956-1515

（居宅介護支援・福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与・特定福祉用具販売・介護予防特定福祉用具販売）

在宅サポート 21 狭山訪問看護ステーション Tel04-2957-1212

（訪問看護・介護予防訪問看護・訪問介護・定期巡回随時対応型訪問介護看護）

メディカルデイつむぎ Tel04-2902-6811

（地域密着型通所介護・介護予防通所介護相当サービス・通所型サービス A）

介護老人保健施設 愛 Tel04-2957-0666

（介護老人保健施設・通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護・訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション）

令和 年 月 日

指定訪問リハビリテーションの提供開始に当たり、利用者に対して重要な事項を説明しました。

事業者

所 在 地 埼玉県狭山市大字水野 594 番地

法 人 名 医療法人尚寿会

代表者名 寶積 英彦

説明者

事業所名 介護老人保健施設 愛

氏 名

私は、事業者から重要な事項の説明を受け、サービスの利用開始について同意しました。

利用者 住所

氏名

（代理人） 住所

氏名